

滋賀県文化審議会次世代育成部会第4回会議 議事録概要

- 1 日 時 平成24年7月31日(火) 17:00～18:30
- 2 場 所 滋賀県庁本館4A会議室
- 3 出席者 委員：木下委員、杉江委員、瀬古委員、辻委員、中島委員、宮本委員
事務局：多胡次長、西川課長、片山参事ほか
- 4 議 題 (1) 議題1 若手芸術家等の育成支援に関する取組の現状と課題
(2) その他
- 5 議事録 以下のとおり

次長挨拶

議 題

(1) 議題1 若手芸術家等の育成支援に関する取組の現状と課題

部会長

- ・「びわ湖アートフェスティバル」では、今までパフォーミングアーツ中心のところ
に次世代文化賞受賞作家の発表があり、新たな展示機会に作家も喜んでいた。
また、会場内に、フリーマーケットが多く出ていたが、京都ではフリーマーケット
からデビューして生業とする例もあり、マネジメントの視点から注目している。

委員

- ・京都の芸術系大学で、学生や卒業生が地域で子ども音楽教室を開催されているが、
同じ取組を、滋賀大学に期待することは難しい。滋賀大学は教員養成大学なので、
学校で職を得て、音楽教育に専念することが本来である。

ただ滋賀大学の在学生在が夏休みなどに子どもとのふれあい教室等、指導という
より、一緒に音楽体験という形なら可能かもしれない。大学にはこの話を伝えたい。

委員

- ・県教育委員会も関わっている「教師塾」では、教員を目指す学生がボランティア
で母校等を訪れ何ヶ月か教師のお手伝いをしている。理科支援員のように、若手
芸術家を図工や音楽の支援員として派遣してはどうか。
- ・鑑賞教育が指導要領でクローズアップされている。若手作家の絵画や立体を一定
期間学校に貸し出して、校内に展示場所を設け、発表の機会を作ってはどうか。

委員

- ・舞台でどう技術を活かすか、何回も舞台を踏んで、どう成長するかはその人自身
の力であるが、舞台を踏むチャンスがいる。

- ・「びわ湖ミュージックハーベスト」事業では、音楽家と子ども達が4日間をともに過ごし集中レッスンを受ける。アーティストと一緒に何かを創り上げる意識を共有したことで、大きく成長し、最終日の舞台では予想以上の実力がひき出せた。

委員

- ・本当に育成するなら、単発の講座でなく集中講座を連続して行う必要がある。 「あの講座に参加すれば素晴らしい講師や一緒に演奏できる人に出会えて、1回参加するだけで自分の力がすごく上がる」と、県内外に評判が立てば、立ち上げが大変だが、参加費を負担してでも参加する人がでてくるのではないか。

委員

- ・そもそも県の政策として若手芸術家の育成支援を、どこまでどういうジャンルで育てて行くのかが見えない。プロの育成を重点的に支援するのか、全体的に広く支援するのか。

部会長

- ・地域が全ての支援機能を担う必要はないのでは。例えば、京都と滋賀で役割分担をする考え方もある。どこに焦点を絞るかという視点を明快にもつことが政策として一番効果があがる。
- ・マネジメントの話も出てくるが、マネジメントを実践する現場が滋賀県にあるだろうか。京都にはない。

委員

- ・若手芸術家を育成してどうしようとしているのか、滋賀の文化水準を高めようとしているのか、レベルの高い作家を輩出すれば目的達成なのか。

事務局

- ・昨年3月に策定した文化振興基本方針では、重点施策3に子どもの本物の文化に触れる機会の充実を掲げ、重点施策4に若手芸術家の育成支援を続けて掲げており、全体として未来の文化の担い手を育成していこうとしている。
- ・県内文化施設等で様々な支援の取組があり、色々な方向に進まれる方をそれぞれのレベルで支援していくのが行政の方向かと考えている。
- ・県が若手芸術家等を育成支援できたかどうかは、「滋賀県芸術文化祭における若者の参加者数」と「滋賀県高等学校総合文化祭の参加者数」、二つの評価指標で測っている。したがって、プロが増えれば目的達成ということではない。

委員

- ・事務局の説明を基にするのであれば、基本的に文化全体の裾野を広げることが目的と記載されてはどうか。
- ・裾野を広げるためには、文化活動・芸術活動されている方たちにこそ、より良い芸術に触れる機会を提供し、まず魅力をもっと感じてもらうことが大事である。
- ・次に技術支援が大事である。技術指導をどう提供できるかは非常に難しいが、タ

- ・ターゲットに合わせた支援の在り方を見直して、足りない部分を支援してはどうか。
- ・芸術活動者どうしの交流、発表・販売機会の創設を政策として行ってはどうか。
- ・感性を発揮できるプロジェクトに参加できる仕組みを作れないか。例えば、壁をどうするかという時に、単に業者に発注するのではなく、地域でデザインを募集して選ぶなど。小さなものでも色々な事業に、芸術家が入りワークショップをして交流すると、刺激が生まれ効果も高い。

部会長

- ・そうしたプログラムを組むのは行政とは別の組織が良い。京都では京都芸術センターという中間組織があり、企画を発案させたり、アイデアを行政で活用する橋渡しをしたりしている。

委員

- ・滋賀次世代文化芸術センターにそうした機能を担えるような人材を置いて、施設、学校、地域を結ぶ拠点を作ってはどうか。そこにサロンがあって、芸術家が集え、練習ができ、発表もできると理想である。

部会長

- ・そういう場があると実践の場が出てくる。今年度、文化施設等による連絡調整会議の設置が予定されているが、拠点づくりにつなげていければ良い。

委員

- ・無形の民俗文化財に最も欠けているのは若手。かつて、市の事業で子ども歌舞伎の三役を養成するため、奨励金を出した。上手くなり養成には成功したが地元から離れて行ったという事例がある。
- ・そこで、曳山文化協会では、普段は魚屋など地域で職についている者を対象に育成支援を行うことで定着化に成功した。これを県域でやれないか。
- ・滋賀県の民俗芸能は、他の地域にはない近江の文化をよく表すもの。そういったものに何らかの支援をしないと、人口は増えても先細りの現状がある。

部会長

- ・支援する対象を絞り込む検討をした方がいいかもしれない。

委員

- ・滋賀で育成した芸術家が県内外で活躍することが目指す姿かもしれないが、その元にある文化で滋賀を元気にする、ことから考えると、芸術に携わる人たちが居心地のいい状況を作ること、むしろ力のある方たちが滋賀に住んでくれるのではないかと。結果的に、滋賀の中から芸術家が育ちやすくなるのではないかと。

部会長

- ・確かに、陶芸家や彫刻家がかかり湖西に流れて来ている。アーティストが近くに住んでいること等の情報が県民の人に伝わると、自ずと文化の裾野が広がっていくのではないかと。情報の出し方が大事になる。

委員

- ・滋賀県に帰って何かをしたいというアーティストは必ずいる。私自身、滋賀県に何か恩返しをしたいと、滋賀県発信、育成型の事業を立ち上げた。

部会長

- ・音楽だけでなく美術系の大学生も芸術活動で身を立てていこうという意識は低い。この傾向は顕著。純粋美術を志す人数は減り、デザインやイラストを学ぶ傾向が強い。
- ・アーティストへの助成金に関して、少額でも有るのと無いのと大いに違うという意見がある。以前、県でそういった事業がなかったか。

事務局

- ・かつて「一万円補助金」という制度があり、5年ほど続いた。

部会長

- ・滋賀では先駆的な様々な取組があり、パブリックアートも早くから取り入れたと聞いている。

委員

- ・滋賀県ならではの特徴を政策の柱にすることは大事である。例えば、滋賀は「アーティストが来たい街」、「パブリックアート発祥の地」など。
- ・伝統芸能から最先端のアートまで、滋賀ならではのパブリック的なアートマネジメントを政策として展開できると良い。
- ・パブリックアートの意味は広がってきており、アプライドアート（実用芸術）の意味に近い。身近なレベルからビジネスレベルまで、身の回りの物にアートを取り入れることを見直してみることで、芸術に携わる人たちの市場が広がるのではないか。

委員

- ・今、教育課程の改正で芸術教科の時間数が減っている。そのことで芸術家を志す人の芽がつまれているのではないか。芸術教育は、視覚や触覚等を刺激して、思いや願いを表現する人間の根源に近い活動を育てるもので、生きる力を育てることと同じである。

委員

- ・子どもたちが身近にアーティストと触れあうことはアーティストの育成にとっても良い機会になる。

部会長

- ・九州の方では美術に関心がある学生がいなくなるのではないかと、美術教育の未来像が見えない、という危機意識が非常に高い。
- ・今回は、目標をどこに絞り込むか協議していくことで、方向性を出していきたい。

(以上)